

「中小企業の災害対策の強化」に対する考え方

2018年12月11日

日本商工会議所

1. インセンティブについて

- 多くの中小企業は日々の業務に忙殺され、目前の売上・利益に直結しないBCPについては、仮に必要性を感じても、緊急課題になっていないのが現状です。
- 中小企業の意識を向上させ、BCPを含めた防災・減災対策を促進するためには、「インセンティブ」が必要と考えます。
- 具体的には、防災・減災対策を行っている中小企業・小規模事業者に対して、例えば、補助金等での優遇（補助上限額・補助率の引上げ、優先採択等）を行うとか、信用保証協会の保証料を減免するとか、あるいは、税制優遇を行うとか等のインセンティブを措置することが考えられます。
- BCPを策定し、損害保険に加入した事業者がメリットを受けられるよう、BCP策定費用や保険料を補助することもインセンティブとして有効であり、セミナー等によるPRも必要です。

2. 地域金融機関に対する期待について

- 商工会議所では、平時の取り組みとしては、「BCP策定の推進」に向け、損害保険会社と連携し、「事業者向けのセミナー」を開催しています。そのうち、東京海上日動火災保険株式会社との取り組みでは、昨年4月以来、100商工会議所で1,500事業者のBCP策定を支援しました。
- しかしながら、商工会議所の経営指導員は全国に3,400名程度しかおらず、商工会、中小企業団体中央会等を含めた支援団体だけでは、マンパワーに限界があります。
- 他方、地域金融機関はほとんどの中小企業が取引をし、中小企業のおき相談相手であるとともに、中小企業を資金面で支援する等強い影響力を持っています。
- 中小企業の災害対策の強化にあたっては、地域金融機関からBCP策定支援を呼びかけたり、インセンティブを与えてもらうことが有効と考えます。
- また、本研究会で紹介された事例について、一部の地域金融機関だけでなく、広く全国に展開するよう、中小企業庁および金融庁にお願いしたいと思っております。

以上